

# 障害者の「就労継続支援」再考

—実証的データと実践家との意見交換を通じて—

2018年5月 研究交流広場

社会福祉学部 塩津博康

## 【報告の概要】

「福祉から雇用へ」という世界的なワークフェア政策の影響を背景に、近年わが国の福祉施策下における障害者就労支援の関係者の間に、特に一般企業等での就労を最終的なゴールとする「就労支援」にプライオリティを置くという傾向が強まってきているように感じられる。そして、あえて率直に言うなら、私はこのような趨勢に対して相当の懸念を抱いている。というのも、こういった障害者の「一般就労」に対する過度な期待や強調は、政策的な思惑とは裏腹に、特に、就労継続支援事業所における就労支援(=就労継続支援)に対する関係者の認識を混乱させ、就労継続支援に固有の機能を阻害するという副作用を引き起こす危険性があるように思われるからである。

ここで言う「就労継続支援に固有の機能」とは、一般就労の困難な障害者に賃金・工賃を支給するという機能のことを指している。これは、他の障害福祉サービスにはない、就労継続支援にまさしく「固有の」機能と言ってよいものである。この機能の成否を判断する具体的な成果指標は、第一に「(事業所の)月額平均賃金・工賃の額」であり、併せて、あくまでも「一般就労の困難な」障害者を対象とすることから、「(事業所に)重度の障害者を受け入れている割合」なども想定しておく必要がある。

私は、上記の問題意識からこれまで①就労継続支援が行われる「実践の場の構造」からの論考、②少数の先進事業所の実践事例の観察、③多数事例の定量分析(就労継続支援A型事業所を対象とした全国調査と分析)、④定量分析の結果についての実践家との意見交換会(公開フォーラム)を実施し、就労継続支援に関しては、一般企業等での就労を最終的なゴールとする「就労支援」にプライオリティを置くべきではないという見解を支持するに至っている。

そこで本報告では、このような見解を支持するに至った、これまで実施してきた研究のプロセスを紹介する。特に、一連の研究プロセスのうち、④については、昨今評価研究においてステークホルダーの関与の重要性が見直される中、一定の意義ある試みであったと考えている。そこで研究交流広場では、④の内容と成果をベースに報告を行う。報告の最後には、一連の研究から示唆される就労継続支援のあり方について試論を提示する。参加者の皆様とは、特に研究方法論(「研究設問をどのように立て、どのように答えを得るべきか」)の観点から意見交換を行い、今後の参考とさせて頂きたいと考えている。